

全国養護教諭連絡協議会宮崎県研究会 ホームページ管理規則

(目的)

第1条 この規則は、全国養護教諭連絡協議会宮崎県研究会ホームページ(以下「本ホームページ」という)の運営管理に関する基本事項を定め、全国養護教諭連絡協議会宮崎県研究会の情報化を推進すると共に、宮崎県内の養護教諭の研修の活用に役立てるために設置する。

(運営管理体制)

第2条 本ホームページに掲載された情報について、管理責任者は全国養護教諭連絡協議会宮崎県研究会会長とする。

第3条 ホームページの作成、更新については、役員によって協議し、運営していくものとする。

(運営上の配慮事項)

第4条 ホームページの運営や情報の公開に当たっては、基本的人権の尊重、個人情報の保護、著作権や肖像権の保護を心掛け、情報の管理を厳重に行う。

第5条 次の各項に掲げる内容と思われる記事や関連記事へのリンクを本ホームページに掲載してはならない。

- (1) プライバシーを侵害する内容
- (2) 著作権を侵害する内容
- (3) 他を詐称・誹謗中傷する内容
- (4) 他に不利益を与える内容
- (5) 営利を目的とした内容
- (6) 公序良俗または社会慣習に反する内容
- (7) 政治、宗教上の宣伝勧誘など教育にふさわしくない内容
- (8) その他、本ホームページの目的に合致しない内容

(管理規則改正について)

第6条 管理規則改正時は、役員会で承認された上で改訂する。